



有害鳥獣対策について

石井 祐太（みどり 21）

動画は
こちらから



近年、全国で熊をはじめとする野生鳥獣の出没が増加しており、市街地や通学路周辺での被害も発生している。市民や子どもたちの安全を守るため、本市の有害鳥獣対策や今後の体制整備について質問した。

Q 本市における有害鳥獣被害の現状と課題をどのように捉えているか。

A イノシシやシカなどによる農作物被害が発生しており、継続的な対策が必要と認識している。

Q 熊などの大型獣が市内で確認された場合、どのように対応するのか。

A 警察や関係機関と連携し、注意喚起や安全確保を行うとともに、状況に応じて必要な対応を実施する。

Q 防護柵設置補助制度の評価と今後の支援は。

A 被害防止に一定の効果があり、制度を活用しながら被害軽減に取り組んでいく。



Q 出没情報を地域住民へどのように共有していくのか。

A 関係機関と連携しながら、速やかな情報提供と注意喚起を行う。

Q 猟友会の高齢化や人員不足への対応は。

A 担い手不足は課題と認識しており、狩猟免許取得支援などを通じて人材確保に取り組んでいく。

Q 有害鳥獣捕獲体制をどのように維持していくのか。

A 若手狩猟者の育成や猟銃保持者への支援を含め、持続可能な捕獲体制の確保に努める。

議会豆知識

～議会の傍聴って、予約が必要?～

菊川市議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。

事前予約は必要ありません。当日、市役所本庁 4 階の議会事務局で受付をし、傍聴券の交付を受ければ入場できます。会議の途中で入場したり、退場したりすることもできます。

傍聴席の定員は26人で、このうち2人分は車椅子利用者用です。団体など大人数で傍聴する場合は、事前に議会事務局へご連絡ください。

菊川市議会では市民の皆さまに議会への関心を持っていただけるよう、開かれた議会を目指しております。市の予算や条例、暮らしに関わる課題について、どのように議論が行われているのか、ぜひ一度傍聴にお越しください。

